

令和 7 年度福祉施設等電気料等支援事業実施要領

令和 7 年 7 月 28 日市長決裁

1 事業の目的

これまで、「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」（令和 6 年 11 月 22 日閣議決定）等において、物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援するため交付されておりました「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」について、令和 7 年度一般会計予備費の使用が令和 7 年 5 月 27 日閣議決定され、当該交付金の推奨事業メニュー分として 1,000 億円の増額が措置されたところです。

ついては、令和 7 年度においてもこの交付金を活用し、原油価格や物価の高騰の影響により掛かり増しした電気料等に係る事業者の負担の軽減を図るため、福祉施設等電気料等支援交付金（以下「支援交付金」という。）を予算の範囲内で交付し、もって、円滑な福祉施設サービス等の運営を支援するもの。

2 対象事業者

支援交付金の交付対象となる者は、別表に掲げるサービス等事業を行う事業所（以下「交付対象事業所」という。）を市内に有する事業者（以下「交付対象事業者」という。）とする。

ただし、次に掲げる交付対象事業所を除く。

- (1) 令和 7 年 7 月 1 日までに事業を開始していないもの。
- (2) 申請時点で事業を廃止し、又は休止しているもの。

3 対象期間

支援交付金の交付対象期間は、令和 7 年 7 月から令和 7 年 9 月までの 3 月とする。

4 支援交付金の算定基礎

支援交付金の算定基礎として用いる定員数及び自動車数は次のとおりとする。

- (1) 定員数は、令和 7 年 7 月 1 日において交付対象事業所ごとに定める定員数とする。
- (2) 自動車数は、専ら別表に掲げるサービス等事業を行うために使用する自動車の台数とする。

ただし、複数の事業所で同一の車両を使用しているときは、最も使用頻度の高い事業所の車両とみなす。

5 支援交付金額の算出

支援交付金額は、別表に掲げるサービス区分に応じ、それぞれ同表の右欄に定める算定基礎（定員又は事業所及び自動車の数）に同欄に定める単価を乗じて得た額の合計額とする。

6 支援交付金の交付手続き

支援交付金の交付に係る各種の手続きは次のとおりとする。

(1) 交付希望の調査及び交付申請

市長は、交付対象事業者に対し、支援交付金の交付の希望の有無等を確認するため、次の事項に関する調査を実施し、交付を希望する場合は福祉施設等電気料等支援交付金交付申請書兼調査報告書（様式第 1 号）を、交付を希望しない場合は福祉施設等電気料等支援交付金調査報告書（様式第 2 号）を提出するよう通知する。

ア 支援交付金の交付の希望の有無

イ 交付対象期間における円滑な福祉施設サービス等の運営に係る計画

(2) 支援交付金の交付決定

市長は、前号の調査及び交付申請に基づき、支援交付金の交付が適当と認めるときは、交付対象事業者に対して福祉施設等電気料等支援交付金交付決定通知書（様式第3号）により通知する。

(3) 支援交付金の交付請求

交付決定を受けた交付対象事業者は、福祉施設等電気料等支援交付金交付請求書（様式第4号）を市長に提出するものとする。

(4) 支援交付金の支払い

市長は、交付請求に基づき、支援交付金を支払う。

7 事業の実績報告

交付対象期間における円滑な福祉施設サービス等の運営の実績の報告のため、支援交付金の支払を受けた交付対象事業者は、福祉施設等電気料等支援事業実績報告書（様式第5号）を市長に提出するものとする。

8 補則

この要領に定めるもののほか、事業の実施に関して必要な事項は、市長が定める。

別表

1 介護サービス等

根拠法令等	サービス区分	算定基礎及び単価
介護保険法 第8条各項	短期入所生活介護	定員1人当たり 5,850円 自動車1台当たり 7,500円
	小規模多機能型居宅介護	
	認知症対応型共同生活介護	
	地域密着型介護老人福祉施設 入所者生活介護	
	看護小規模多機能型居宅介護	
	介護福祉施設サービス	
	介護保健施設サービス	
老人福祉法 第20条の4、第20条の6、 第29条第1項	養護老人ホーム	
	軽費老人ホーム	
	有料老人ホーム	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律 第5条	サービス付き高齢者向け住宅	
介護保険法 第8条各項	通所介護	定員1人当たり 1,950円 自動車1台当たり 7,500円
	通所リハビリテーション	
	地域密着型通所介護	
	認知症対応型通所介護	
奥州市介護予防・日常生活 支援総合事業実施要綱 第3条	元気応援型通所サービス	
介護保険法 第8条各項、第8条の2各 項	訪問介護	1事業所当たり 6,000円 自動車1台当たり 7,500円
	訪問入浴介護	
	訪問看護	
	訪問リハビリテーション	
	定期巡回・随時対応型訪問介護 看護	
	居宅介護支援	
	介護予防支援	
奥州市配食見守りサービス 事業実施要綱	配食見守りサービス	
道路運送法 第78条第2項	公共交通空白地有償運送	
	福祉有償運送	

※ 要介護者向けサービスで介護予防サービスがあるものは、介護予防サービスを含む。

※ 複数の事業を一体的に運営されていると認められるものについては、1つの事業と数える。

2 福祉サービス等

根拠法令等	サービス区分	算定基礎及び単価
障害者の日常生活及び社 会生活を総合的に支援す るための法律 第5条各項	短期入所	定員1人当たり 3,900円 自動車1台当たり 7,500円
	施設入所支援	
	共同生活援助	
児童福祉法 第42条	障害児入所施設	

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第5条各項	生活介護	定員1人当たり 1,950円 自動車1台当たり 7,500円
	自立訓練	
	就労移行支援	
	就労継続支援（A型）	
	就労継続支援（B型）	
児童福祉法 第6条の2の2各項	児童発達支援	1事業所当たり 6,000円 自動車1台当たり 7,500円
	放課後等デイサービス	
障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律 第5条各項	居宅介護	
	重度訪問介護	
	同行援護	
	行動援護	
	自立生活援助	
	計画相談支援	
	地域活動支援センター	
児童福祉法 第6条の2の2各項	保育所等訪問支援	
	障害児相談支援	

※ 複数の事業を一体的に運営されていると認められるものについては、1つの事業と数える。

様式第 1 号

福祉施設等電気料等支援交付金交付申請書兼調査報告書

令和 年 月 日

奥州市長 宛

申請者 所在地

名 称

代 表 者

電話番号

㊞

令和 7 年度福祉施設等電気料等支援事業に係る調査について、次のとおり報告し、支援交付金を申請します。

1 支援交付金の交付の希望の有無 有

2 交付対象期間における円滑な福祉施設サービス等の運営に係る計画（該当する箇所を☑）

☐ 支援交付金を活用し、施設等の光熱費（電気、ガス、水道、灯油、A 重油）及び自動車の燃料代の支払いに充てる

☐ 支援交付金を活用し、福祉施設サービス等の質が低下しないよう努める

☐ その他（自由記載）

3 申請する支援交付金の額 円

（内訳は別紙 1 のとおり）

支援交付金額内訳

(単位：円)

No.	事業所名	サービス区分※ ¹	単価	定員数等※ ²		金額※ ³
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合 計						

※ 1：サービス区分は、次により番号のみ記載ください。

- (1) 介護サービス等：①短期入所生活介護、②小規模多機能型居宅介護、③認知症対応型共同生活介護、④地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、⑤看護小規模多機能型居宅介護、⑥介護福祉施設サービス、⑦介護保健施設サービス、⑧養護老人ホーム、⑨軽費老人ホーム、⑩有料老人ホーム、⑪サービス付き高齢者向け住宅、⑫通所介護、⑬通所リハビリテーション、⑭地域密着型通所介護、⑮認知症対応型通所介護、⑯元気応援型通所サービス、⑰訪問介護、⑱訪問入浴介護、⑲訪問看護、⑳訪問リハビリテーション、㉑定期巡回・随時対応型訪問介護看護、㉒居宅介護支援、㉓介護予防支援、㉔配食見守りサービス、㉕公共交通空白地有償運送、㉖福祉有償運送
- (2) 福祉サービス等：㉗短期入所、㉘施設入所支援、㉙共同生活援助、㉚障害児入所施設、㉛生活介護、㉜自立訓練、㉝就労移行支援、㉞就労継続支援、㉟児童発達支援、㊱放課後等デイサービス、㊲居宅介護、㊳重度訪問介護、㊴同行援護、㊵行動援護、㊶自立生活援助、㊷計画相談支援、㊸地域活動支援センター、㊹保育所等訪問支援、㊺障害児相談支援

※ 2：定員数等には、「定員数」、「事業所数」又は「自動車台数」のいずれか及びその数量を記入してください。なお、自動車台数は、別紙 1－1 に記載する台数を記入してください。

支援交付金対象自動車一覧表

(単位：円)

No.	事業所名	サービス区分※ ¹	自動車登録番号※ ²			単価	台数	支援交付金額
1								
2								
3								
4								
5								
6								

※1：サービス区分は、次により番号のみ記載ください。

- (1) 介護サービス等：①短期入所生活介護、②小規模多機能型居宅介護、③認知症対応型共同生活介護、④地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、⑤看護小規模多機能型居宅介護、⑥介護福祉施設サービス、⑦介護保健施設サービス、⑧養護老人ホーム、⑨軽費老人ホーム、⑩有料老人ホーム、⑪サービス付き高齢者向け住宅、⑫通所介護、⑬通所リハビリテーション、⑭地域密着型通所介護、⑮認知症対応型通所介護、⑯元気応援型通所サービス、⑰訪問介護、⑱訪問入浴介護、⑲訪問看護、⑳訪問リハビリテーション、㉑定期巡回・随時対応型訪問介護看護、㉒居宅介護支援、㉓介護予防支援、㉔配食見守りサービス、㉕公共交通空白地有償運送、㉖福祉有償運送
- (2) 福祉サービス等：⑳短期入所、㉑施設入所支援、㉒共同生活援助、㉓障害児入所施設、㉔生活介護、㉕自立訓練、㉖就労移行支援、㉗就労継続支援、㉘児童発達支援、㉙放課後等デイサービス、㉚居宅介護、㉛重度訪問介護、㉜同行援護、㉝行動援護、㉞自立生活援助、㉟計画相談支援、㊱地域活動支援センター、㊲保育所等訪問支援、㊳障害児相談支援

※2：自動車登録番号を確認するため、車検証の写しを添付してください。

様式第 2 号

福祉施設等電気料等支援交付金調査報告書

令和 年 月 日

奥州市長 宛

報告者 所在地
名 称
代 表 者
電話番号

㊞

令和 7 年度福祉施設等電気料等支援事業に係る調査について、次のとおり報告します。

支援交付金の交付の希望の有無 無

様式第 3 号

福祉施設等電気料等支援交付金交付決定通知書

令和 年 月 日

所 在 地

名 称

代 表 者

宛

奥州市長

令和 7 年度における福祉施設等電気料等支援交付金について、次のとおり決定したので通知します。

交付する支援交付金の額 円

(内訳は別紙 2 のとおり)

支援交付金額内訳

(単位：円)

No.	事業所名	サービス区分※ ¹	単価	定員数等※ ²		金額※ ³
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
合 計						

※ 1：サービス区分は、次のとおり。

- (1) 介護サービス等：①短期入所生活介護、②小規模多機能型居宅介護、③認知症対応型共同生活介護、④地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護、⑤看護小規模多機能型居宅介護、⑥介護福祉施設サービス、⑦介護保健施設サービス、⑧養護老人ホーム、⑨軽費老人ホーム、⑩有料老人ホーム、⑪サービス付き高齢者向け住宅、⑫通所介護、⑬通所リハビリテーション、⑭地域密着型通所介護、⑮認知症対応型通所介護、⑯元気応援型通所サービス、⑰訪問介護、⑱訪問入浴介護、⑲訪問看護、⑳訪問リハビリテーション、㉑定期巡回・随時対応型訪問介護看護、㉒居宅介護支援、㉓介護予防支援、㉔配食見守りサービス、㉕公共交通空白地有償運送、㉖福祉有償運送
- (2) 福祉サービス等：㉗短期入所、㉘施設入所支援、㉙共同生活援助、㉚障害児入所施設、㉛生活介護、㉜自立訓練、㉝就労移行支援、㉞就労継続支援、㉟児童発達支援、㊱放課後等デイサービス、㊲居宅介護、㊳重度訪問介護、㊴同行援護、㊵行動援護、㊶自立生活援助、㊷計画相談支援、㊸地域活動支援センター、㊹保育所等訪問支援、㊺障害児相談支援

※ 2：定員数等には、「定員数」、「事業所数」又は「自動車台数」のいずれか及びその数量を記入。

様式第4号

福祉施設等電気料等支援交付金交付請求書

令和 年 月 日

奥州市長 宛

請求者 所在地
名 称
代 表 者
電話番号

㊞

令和7年度における福祉施設等電気料等支援交付金を次のとおり請求します。

1 請求する支援交付金の額 円

2 振込先

- (1) 金融機関名
- (2) 本店・支店名
- (3) 当座・普通の別
- (4) 口座番号
- (5) 口座名義

福祉施設等電気料等支援事業実績報告書

令和 年 月 日

奥州市長 宛

報告者 所在地

名 称

代 表 者

電話番号

㊞

令和 7 年度福祉施設等電気料等支援事業について、次のとおり実績を報告します。

- 1 支払を受けた支援交付金の額 円
- 2 交付対象期間における円滑な福祉施設サービス等の運営に係る実績（該当する箇所を☑）
 - ☐ 支援交付金を活用し、施設等の光熱費（電気、ガス、水道、灯油、A重油）及び自動車の燃料代の支払いに充てた
 - ☐ 支援交付金を活用し、福祉施設サービス等の質が低下しないよう努めた
 - ☐ その他（自由記載）